

2025年度 山形県立上山明新館高等学校 部活動方針

1 基本方針

- 「知・徳・体」の調和がとれた人間の育成を目指し、教育課程外の学校教育活動である部活動の効率的・効果的な運営に努め、生徒の主体的な活動を支える。
- 加入については生徒の意思を尊重し任意とする。但し、部活動の教育的意義を鑑み、加入を組織的に推奨する。
- 本基本方針の認識共有及び部活動の新設・統廃合等を先導する「部活動運営委員会」を設置して活動環境の整備を図る。
 - ・「部活動運営委員会」は教頭（委員長）、生徒保健課長（事務局長）、各部の顧問1名で構成する。

2 強化部および強化推進部の選定

- 強化部および強化推進部は部活動運営委員会の審議を経て、校長が指定する。
- 強化推進部を希望する部は、年度初めに申請書を生徒保健課に提出する。強化推進部の中から強化部を選定する。

3 休養日及び活動時間の設定

(1) 休養日

- 週2日以上休養日を設定する。
 - ・平日1日以上、週休日等1日以上（年間合計、平日52日以上、週休日等52日以上）
- 大会等により休養日を週1日とする場合は、設定できない休養日を別の週に振替える。
 - ・週休日等に設定すべき休養日は週休日等に振替える。
 - ・強化部および強化推進部は週休日等の休養日を平日に振替えることができる。但し、週休日等における休養日を年間26日以上確保する。

(2) 活動時間

- 平日は2時間程度、週休日等は3時間程度とする。
- 強化部および強化推進部は上記活動時間に1時間を加えて活動することができる。
- 活動終了後は速やかな下校を徹底し、平日は完全下校時間（4～10月18時30分（強化部および強化推進部は19時30分）、11～3月18時（強化部および強化推進部は19時）を厳守する。
- 大会参加や強化遠征等で上記時間を超えての活動が必要な場合、下記年間上限時間の範囲内で校長の許可を得て延長することができる。

【年間上限時間 700 時間】 （平日 2.5h×4回＋休日 3.5h×1回）×52週

・強化部および強化推進部は 950 時間 (平日 3.5h×4 回+休日 4.5h×1 回) ×
52 週

(3) 長期休業中の休養日

- 各長期休業期間において、3 日以上連続した休養期間 (オフシーズン) を設定する。

(4) その他

- 総合テスト 3 日前から総合テスト最終日前日までを部活動休止日とする。大会参加等の場合は校長の許可を得て 1 時間程度活動することができる。

4 年間計画及び活動実績等の公開

- 部顧問は年度初めに「年間活動計画」、年度末に「年間活動実績」を校長に提出する。
- 校長は本方針及び「年間活動計画」、「年間活動実績」をHP等で公開する。

5 県外遠征及び大会参加の取扱い

- 大会参加、県外遠征、合宿等については、本校「生徒派遣規定」(執務の手引き 29)、「遠征・合宿規定」(執務の手引き 26)、「旅費規程」(執務の手引き 30、31、32)により取扱う。
- 大会等に参加する場合や県外遠征・合宿を計画する場合は、保護者の承諾を得て校長に派遣・公欠・合宿許可申請書を提出し、承認を得る。
- 遠征・合宿の経費については、「部活動に係る徴収金の取り扱い」(執務の手引き 8)に基づき適正に執行する。

6 その他

- 各部徴収金 (部費等) は、「部活動に係る徴収金の取り扱い」に基づき、適正に執行する。

※上記以外の事項については、山形県教育委員会の方針に則って実施する。

以 上